

宅地造成及び特定盛土等工事技術指針 (案)

付 名古屋市（宅造用）標準擁壁
付 参考資料 擁壁の計算例等

令和 7 年 5 月

名古屋市住宅都市局

1 はじめに

昭和 36 年に「宅地造成等規制法」が制定されたことより、本市では昭和 37 年 9 月から昭和 40 年 9 月にかけて市域の東部丘陵地一帯を宅地造成工事規制区域として指定し、宅地造成に伴う災害の防止のため必要な規制を行ってきました。

令和 3 年 7 月、静岡県熱海市において大雨に伴い盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生したことから、従来の「宅地造成等規制法」が「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称：盛土規制法）に改正され、宅地、農地、森林等の土地の用途にかかわらず、危険な盛土等が全国一律の基準で包括的に規制されることになりました。

盛土規制法により、規制区域の考え方や技術的基準が改められ、本市は市全域を「宅地造成等工事規制区域」とし、更にこの法改正により技術的基準も改められたことから、「宅地造成工事技術指針」を「宅地造成及び特定盛土等工事技術指針」として、内容を大幅に改訂しました。

この技術指針は、名古屋市内における「宅地造成及び特定盛土等規制法」（以下、「盛土規制法」という。）に関する工事を行う上で、主に宅地造成に関して必要な基準について法令と解説を分かりやすくまとめたものです。法令及び本技術指針に記載がない事項については「盛土等防災マニュアルの解説（盛土等防災研究会 編集）」等、一般的に認められている他の技術的指針等を参考としてください。

農地、森林等での造成に関しては開発指導課までご相談ください。

宅地造成等を行う方々だけでなく、宅地又は農地等の所有者となっている市民の皆様におかれましても、この技術指針に記載されている留意事項をご理解いただき、安全な都市の形成が図られるようご協力をお願いいたします。

本指針に記載の法令等名は、次の通り省略します。

法：宅地造成及び特定盛土等規制法

政令：宅地造成及び特定盛土等規制法施行令

省令：宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則

条例：名古屋市宅地造成及び特定盛土等規制法施工条例

細則：名古屋市宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則

施行通知：宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に当たっての留意事項について（技術的助言）

2 内容

本指針は、工事に必要な基準について項目ごとに章立てしてまとめています。各項目の記載内容は以下のとおりです。

例 規：関係する法、政令、省令、条例及び細則の条文を記載しています。

解 説：工事に必要な基準について具体的に記載しています。

補 足：参考にした書籍や補足情報等を記載しています。

1.9 斜面上の盛土

【政令】

(地盤について講ずる措置に関する技術的基準)

第七条 法第十三条第一項の政令で定める技術的基準のうち地盤について講ずる措置に関するものは、次のとおりとする。

一 略

二 著しく傾斜している土地において盛土をする場合においては、盛土をする前の地盤と盛土とが接する面が滑り面とならないよう、段切りその他の措置を講ずること。

例規

解説

斜面上（勾配 1：4 以上）に盛土する場合には、旧地盤を段切りしてください。（図 1-5）



※本図は排水構造の例であり、湧水が多い場合等は必要に応じて、ふとんかご等必要な措置を検討してください。

図 1-5 盛土のり面の一般的な段切り

参考：盛土等防災マニュアルの解説[Ⅰ]V・6
盛土の施工上の留意事項 p. 242～247

湧水が多い場合は盛土等防災マニュアルの解説等
ください。

補足

3 参考文献一覧

道路橋示方書・同解説 I 共通編・IV下部構造編（平成 29 年 11 月 日本道路協会）
道路土工―土質調査指針（昭和 61 年 11 月 日本道路協会）
道路土工―軟弱地盤対策工指針（平成 24 年 8 月 日本道路協会）
道路土工―擁壁工指針（平成 24 年 7 月 日本道路協会）
道路土工―切土工・斜面安定工指針（平成 21 年 6 月 日本道路協会）
排水設備要覧（令和 6 年 4 月 名古屋市上下水道局）
盛土等防災マニュアルの解説（令和 5 年 11 月 株式会社ぎょうせい）
杭基礎設計便覧（令和 2 年 9 月 日本道路協会）
建築基礎構造設計指針（令和元年 11 月 日本建築学会）
地震力に対する建築物の基礎の設計指針（平成元年 11 月 20 日 日本建築センター）
改正宅地造成等規制法の解説（平成 19 年 5 月 株式会社ぎょうせい）
小規模建築物基礎設計指針（平成 20 年 2 月 日本建築学会）
鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（平成 30 年 12 月 日本建築学会）
鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説（令和 3 年 3 月 日本建築学会）

目 次

第1章 盛土計画

1.1	原地盤及び周辺地盤の把握	1
1.2	盛土のり面の勾配と高さ	1
1.3	盛土のり面の安定計算	1
1.4	小段の設置	2
1.5	のり尻	2
1.6	のり面部の排水の留意点	3
1.7	盛土前の準備作業	4
1.8	盛土材料と転圧	4
1.9	斜面上の盛土	5
1.10	盛土全体の安定性の検討	6

第2章 切土計画

2.1	切土のり面の勾配	7
2.2	小段の設置	10
2.3	斜面の安定計算	10
2.4	のり面部の排水の留意点	11

第3章 排水計画

3.1	排水計画	12
3.2	排水計算の確認	14
3.3	排水計算の方法	14
3.4	排水施設の設置を要する箇所	17
3.5	地表面排水工	17
3.6	地下水排除工及び盛土内排水層	20
3.7	浸透施設設置禁止場所	22

第4章 のり面保護計画

4.1	基本事項	23
4.2	のり面保護工法の選定	24
4.3	のり面保護工の工種	24
4.4	崖面以外の地表面に講ずる措置	25
4.5	のり面排水の設計上の注意事項	25

第5章 擁壁計画

5.1	基本事項	27
5.2	土質調査	29

5.3	地震対策	32
5.4	斜面上に設置する擁壁	33
5.5	二段擁壁	33
5.6	伸縮目地	38
5.7	斜面方向に設置する擁壁	39
5.8	擁壁の隅角部補強	39
5.9	水抜穴・裏込め材	42
5.10	擁壁の根入れ	48
5.11	隣地擁壁の根入れ確認	50
5.12	擁壁の基礎碎石および均しコンクリート	51
5.13	擁壁背面の埋め戻し	51
5.14	擁壁の地盤支持力の確認及び地盤改良等の検討	51
5.15	旧法及び新法以前に築造された擁壁の扱いについて	52
5.16	上部に斜面がある場合の擁壁の構造	53
5.17	任意擁壁の構造	53

第6章 鉄筋コンクリート造等擁壁の設計及び施工

6.1	擁壁に作用する荷重	55
6.2	転倒に対する安定	57
6.3	滑動に対する安定	57
6.4	地盤支持力に対する安定	59
6.5	部材の許容応力・単位体積重量	60
6.6	構造体の設計	60
6.7	くい基礎の設計	61
6.8	施工編	63

第7章 練積み造擁壁の設計及び施工

7.1	基本事項	64
7.2	形状	64
7.3	使用材料	66
7.4	施工編	67

第8章 大臣認定擁壁の設計及び施工

第9章 崖面崩壊防止施設

9.1	基本事項	70
-----	------	----

第10章 工事中の防災計画

10.1	基本方針	71
------	------	----

10.2	仮土留構造物	71
10.3	隣地対策	71
10.4	防災対策	71
10.5	防災計画書	72
10.6	一次造成で工事完了する場合の留意点	72

第 11 章 練積み造擁壁の標準構造図

11.1	標準構造図の種類	74
11.2	標準構造図使用上の注意点	74
11.3	練積み造擁壁の隅角部補強	76
11.4	標準構造図	78

第 12 章 鉄筋コンクリート造等擁壁の標準構造図

12.1	標準構造図の種類	84
12.2	標準構造図使用上の注意点	84
12.3	鉄筋コンクリート造等擁壁の透水層標準断面図	86
12.4	鉄筋コンクリート造等擁壁の隅角部補強	87
12.5	標準構造図	88

